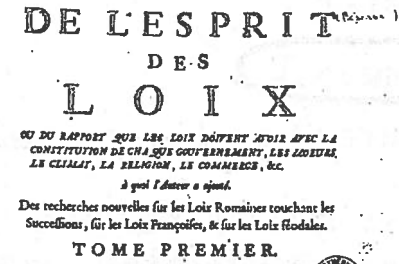
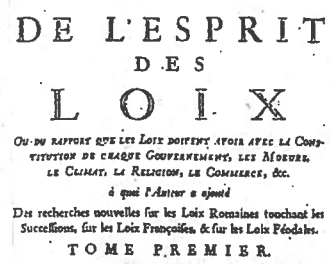


モンテスキュー関係	その他
1689 モンテスキュー生まれる	1689 イギリス名誉革命
1700 オラトリア会ジュイイ学院入学	1694 ヴォルテール、ケネー生まれる
1705 ボルドー大学法学部進学	1700 ルイ 14 世の孫スペイン国王へ
1708 法学士取得	1701 スペイン継承戦争
1709~1713 パリ遊学	1704 ニュートン『光学』
1714 ボルドー・パルルマン法院（高等法院）評定官	1712 ルソー生まれる
1716 ボルドー・アカデミー会員、伯父の死去に伴い爵位および法院副院長職を相続	1713 ウニゲニトゥス勅書→ジャンセニスム問題
1721 『ベルシア人の手紙』	1715 ルイ 14 世没、ルイ 15 世即位
1722~1725 パリ滞在	1716 ローの財政政策
1726 法院長職を一代限りの条件で売却	1719 デフォー『ロビンソン・クルーソー』
1728 アカデミー・フランセーズ会員	1720 ローの財政システム崩壊
1731 年までヨーロッパを旅行	1724 カント生まれる
1734 『ローマ人盛衰原因論』	1727 ブーランヴィリエ『フランス古代政体史』
1743 戦争のためイギリス向けワイン輸出できず財政難	1726 スウィフト『ガリバー旅行記』
1748 『法の精神』出版、法院副院長職を最終的に売却	1732 ブーランヴィリエ『フランス貴族に関する試論』
1750 『法の精神の擁護』	1734 デュボス『ガリアにおけるフランス王政成立史』、 ヴォルテール『哲学書簡（イギリス便り）』
1751 ローマ教皇庁『法の精神』を禁書目録に入れる	1738 ベッカリーア生まれる
1754 『百科全書』の「趣味」項目執筆	1740 オーストリア継承戦争（～1748）
1755 高熱のためパリで死去	1748 ベンサム生まれる
	1751 ディドロとダランベール『百科全書』刊行開始
	1754 ルソー『人間不平等起源論』
	1756~63 七年戦争
	1762 ルソー『社会契約論』
	1764 ベッカリーア『犯罪と刑罰』
	1789 フランス革命、人権宣言
	1804~1810 ナポレオン下での法典編纂（いわゆる五法典）

# モンテスキュー『法の精神』の編別構成

- 第1部
  - 第1編 法律一般について
  - 第2編 政体の本性に直接由来する法律について
  - 第3編 三政体の原理について
  - 第4編 教育に関する法律は政体の原理に関係していなければならないこと
  - 第5編 立法者が制定する法律は政体の原理に関係していなければならないこと
  - 第6編 民事・刑事の法律の単純さ、裁判の手續き、刑罰の制定等との関係における種々の政体の原理の諸帰結
  - 第7編 奢侈禁止の法律、奢侈、婦人の地位等との関係における三政体の種々の原理の諸帰結
  - 第8編 三政体の原理の腐敗について
- 第2部
  - 第9編 防衛力との関係における法律について
  - 第10編 攻撃力との関係における法律について
  - 第11編 国制との関係において政治的自由を形成する法律について
  - 第12編 公民との関係において政治的自由を形成する法律について
  - 第13編 買収の徴収および歳入の大小と自由との関係について
- 第3部
  - 第14編 風土の性質との関係における法律について
  - 第15編 私有奴隷制の法律はいかに風土の性質と関係しているか
  - 第16編 家内奴隷制の法律はいかに風土の性質と関係しているか
  - 第17編 政治的隷属の法律はいかに風土の性質と関係しているか
  - 第18編 土地の性質との関係における法律について
  - 第19編 国民の一般精神、習俗および生活様式を形成する諸原理との関係における法律について
- 第4部
  - 第20編 その本性およびその諸態様において考察された商業との関係における法律について
  - 第21編 世界の中でのその変遷において考察された商業との関係における法律について
  - 第22編 貨幣の使用との関係における法律について
  - 第23編 住民の数との関係における法律について
- 第5部
  - 第24編 各国において確立され、その実践行為を通じて、また、それ自体として考察された宗教との関係における法律について
  - 第25編 各国の宗教の確立とその外面的組織との関係における法律について
  - 第26編 その規定する事物の秩序との間でもつべき関係における法律について
- 第6部
  - 第27編 相続に関するローマ人の法律の起源と変遷について
  - 第28編 フランス人における公民の法律の起源と変遷について
  - 第29編 法律の作り方について
  - 第30編 王国の成立との関係におけるフランク族の封建制の法律の理論
  - 第31編 王国の変遷との関係におけるフランク族の封建制の法律の理論



Handwritten notes in French, likely a correction or commentary on the text. The notes are written in cursive and include phrases like 'Chapitre de la Loi', 'Déterminer la Loi', and 'Il y a donc toujours des trois'. The text is partially obscured by the printed text of the book's title page.



『法の精神』1748年、左が初版（書店のRに注目）

8. L'Esprit des lois, livre XI, chapitre 6, main du secrétaire G, corrigée par Montesquieu en marge du titre et par le secrétaire N qui met le titre définitif. Paris, Bibliothèque nationale de France, ms n.a.fr. 12833, f. 163r.